

# インドネシア産ウリン材における伐採調達の合法性に関する実態調査と端材の有効利用技術の開発による持続的な木材利用システムの確立

○渕上佑樹（三重大学大学院）金山公三、梅村研二、田中聰一（京都大学生存圏研究所）

古田裕三、神代圭輔（京都府立大学大学院）渕上ゆかり（大阪大学未来戦略機構）林田元宏、奥村哲也（林田順平商店）

## ■背景と目的

- ・ウリンはボルネオ島および周辺の島々に分布するクスノキ科の高木である。
- ・耐久性と硬度に優れておりインドネシア国内外で需要が高いため、資源の適切な管理による持続的な利用が求められている。
- ・一方で、主要熱帯木材生産国で生産される木材は違法伐採のリスクがあることから、国際社会からは伐採木材の合法性の担保と森林の持続性の維持が求められている。<sup>1)</sup>
- ・インドネシアでは政府による木材の合法性証明（SVLK : Standard Verifikasi Legalitas Kayu）の運用により輸出木材の合法性が担保されているが、ウリン材の流通実態を把握したような調査事例はなく、ウリン材資源の持続性についても不明である。

→ 今後日本が合法的に伐採されたウリン材を安定的に輸入するためには、  
流通の実態を調査し伐採の合法性および森林の持続性について明らかにする必要がある

## ■調査方法

### ①現地調査

調査日：2016/11/9～11/15

調査目的：SVLKに基づいた木材（特にウリン材）  
の各プロセスでの管理状況の確認と問題点の抽出

調査対象：

- (1) 原木伐出事業者 (Bina Benua Group)@Jakarta
- (2) 原木製材・加工事業者 (PT.AGUNG KHARISMA JAYA ABADI)@Surabaya
- (3) 加工事業者 (UD.ALPHA MOULDING)@Balikpapan
- (4) 研究者・政府関係者 (LIPI)@Chibinong



図1：インドネシアの国有林区分

### ②文献調査・セミナー等での情報収集

セミナー「インドネシアの森林管理政策・制度の現状と課題」

@東京大学（主催：IGES他）2016.12.15 など



写真1：原木に貼られたQRコードと2017年1月から導入されるオンラインシステム((2)の事業者)

## ■結果と考察

### 1) インドネシア産木材の合法性について

輸出用木材は全て SVLK による認証を受けトレーサビリティの確保を義務付けられている。加えて 2017 年 1 月からは事業者が取扱う **分別管理の帳票が全てオンラインで共有される** ことがわかった（写真1）。インドネシア国内向けの木材はこれまで SVLK の対象ではなかったが、2017 年 1 月からは **輸出用と同様に SVLK による認証を受ける** ため、違法伐採木材の減少が期待できる。

### 2) ウリン材の合法性について

伐採の合法性は SVLK によって担保されているものの、生産林における計画的な伐採で生産されることはほとんどなく、**転換生産林における土地利用変化（石炭探掘やオイルプランテーション）に伴い生産されている** ことがわかった（図2）。このため、**ウリン材資源の持続性の担保は極めて困難** である。ウリンは成長が遅いため用材目的のプランテーションの樹種としては選ばれておらず、現状では伐採すればするだけ資源量は減少すると考えられる。今後は、この減少量およびインドネシアの森林全体における減少率を把握した上で持続性の検討が必要である。

また、ウリンの**製材加工で発生する大量の端材が利用されることなく処分されている** 実態が明らかになった（写真2）。端材の利用方法の開発がウリン資源の持続的利用のために重要である。

### 3) 日本における合法木材に係る制度と SVLK の関係性について

2017 年 5 月から施行される合法伐採木材流通利用促進法によって、全ての木材関連事業者を対象に利用する木材の合法性の確認が求められる。SVLK によって合法性を担保されたインドネシア産木材はこれまで同様、日本への輸出は可能であるが、これを取扱う日本国内の事業者については、新たな法律に基づいた「**登録木材関連事業者**」としての登録が必要になると考えられる。

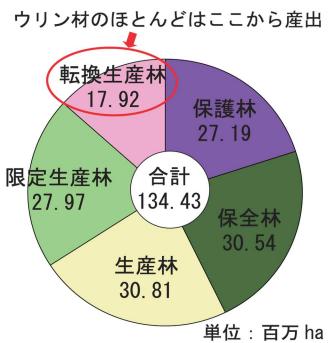


図2：国有林面積とウリン材の生産



写真2：加工工場で焼却されるウリン材

**総括** インドネシア産ウリン材の生産・流通の実態を明らかにし資源の持続性について課題を抽出することができた  
今後は持続性に関する追加調査と加工施設等で発生した端材の有効利用法の開発へと研究を発展させていく

## <参考文献>

1) G7 Accountability Working Group, G7 ELMAU PROGRESS REPORT, Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), 110pp., 2015

## <謝辞>

本研究の実施にあたり、株式会社日本木材の溝口正氏には現地調査のコーディネートや数々の助言をいただいた。